



2013～2014
会報
第2757回
6月3日(火)

- 例会場/ホテル函館ロイヤル TEL(0138)26-8181(代)
- 例会日/毎週火曜日 12:30～13:30
- 事務所/ニチロビル4F TEL(0138)23-3870 FAX(0138)22-2251
- 会長/池垣信一 ●副会長/松山茂 ●会長エレクト/五十嵐稔
- 幹事/五十嵐正 ●副幹事/國谷大輔
- 友好クラブ/青森東ロータリークラブ・長崎東ロータリークラブ

本日のプログラム

「坂本龍馬と函館・幕末の足跡」

北海道坂本龍馬記念館 館長 三輪 貞治氏

次週のプログラム 6月10日(火)

「会長他委員長退任挨拶」

第2756回例会 2014年5月27日(火)天候 晴

月間テーマ 親睦活動月間

■ロータリーソング 手に手つないで

■司会 池垣 信一 会長

■ビジター

奨学金学生 函館大妻高校1年 竹内捺芽さん

■会長報告

1、6月1日西桔梗グランドにて植樹活動を行いますのでご協力よろしくお願い申し上げます。

■委員会報告

1、新世代奉仕委員会：クラブ奨学生を紹介いたします。

函館大妻高校1年 竹内捺芽さんです。奨学金を支給致します。



■幹事報告

1、6月9日現・新理事会を花びしホテルにて開催致します。理事はご出席よろしくお願い申し上げます。

2、6月4日函館北RC夜間例会へ変更しております。

「税金の種類や確定申告のお話」

会長 池垣 信一 会員

1. 税金とは

国や地方公共団体が公共サービスを提供するため必要な経費について国民の負担を求めるもの。強制的なもの。わが国では憲法30条により、「国民は法律の定めるところにより、納税の義務を負う。」とあり、また憲法84条では、「あらたに租税を課し、又は現行の租税を変更するには、法律または法律の定める条件によることを必要とする。」と租税法律主義によっている。



2. 国の財政に占める税金の割合は？

平成26年度予算では歳入95兆8823億円のうち租

税収入は50兆10億円でその割合は52.1%です。予算の約半分は国債つまり国の借金です。

3. 税収の内訳

平成26年度予算ベースでは国税及び地方税あわせて89兆2,968億円の内、所得課税によるものが51.3%、資産課税によるもの14.9%また消費課税によるもの33.9%になっています。

4. 税金の種類

① 所得にかかる税金

所得にかかる税金は、国税は所得税、法人税、地方法人特別税、復興特別所得税及び復興特別法人税があります。また、地方税は個人住民税、個人事業税、法人住民税、法人事業税等があります。

② 資産にかかる税金

資産にかかる税金は、国税は相続税・贈与税、登録免許税及び印紙税。地方税は、不動産取得税、固定資産税、都市計画税、事業所税及び特別土地保有税等があります。

③ 消費にかかる税金

消費にかかる税金は、国税は消費税、酒税。たばこ税、たばこ特別税、揮発油税、地方揮発油税、石油ガス税、自動車重量税、航空機燃料税。石油石炭税、電源開発促進税、関税、とん税、特別とん税があります。一方地方税は、地方消費税、地方たばこ税、軽油引取税、自動車取得税、ゴルフ場利用税、入湯税、自動車税、軽自動車税、鉱産税、狩猟税、鉱区税等があります。

5. 所得税について

所得税の確定申告は、個人が1年間に生じたすべての所得金額を計算し所得税を確定し、申告書を税務署に提出して所得税を精算する手続きのことをいいます。

① 所得の種類

- 利子所得…預貯金、国債などの利子の所得
- 配当所得…株式、出資の配当などの所得
- 事業所得…商工業、農業など事業をしている場合の所得
- 不動産所得…土地、建物などを貸している場合の所得

課税される所得金額	税率 (%)
195万円以下	5
195万円超330万円以下	10
330万円超695万円以下	20
695万円超900万円以下	23
900万円超1800万円以下	33
1800万円超	40

ことで、外国法人とは、それ以外の法人です。

内国法人は、所得の源泉が国内にあるか海外にあるかを問わずそのすべてに対して納税義務を負います。

一方外国法人は国内に源泉のある所得についてのみ納税義務を負います。

(有)不動産企画ウィル

佐藤 真一 会員
柏木町14-20 電話 35-6235

(有)さとう印刷

佐藤 美子 会員
湯浜町5-11 電話 52-1601